

郡上市皆伐施業ガイドラインに基づく手続き等について

(1) 皆伐作業計画書の作成

1 ha 以上の皆伐は、皆伐作業計画書を作成してください。

- ・ 伐採箇所、保残木、保護樹帯の箇所を示す皆伐作業計画書を作成して、伐採届出の際に一緒に提出してください。

(2) チェックリストでの確認

計画作成後に、チェックリストで確認してください。

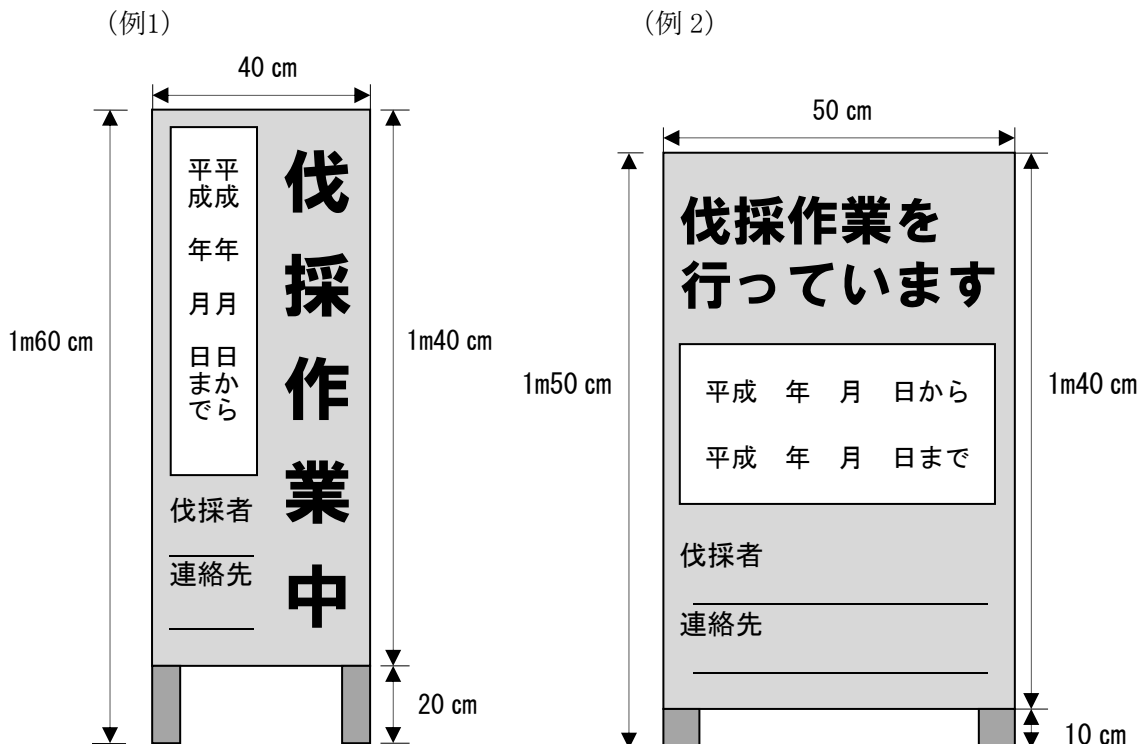
- ・ 計画作成後に、チェックリストで一連の作業を確認してください。
- ・ 1 ha 以上の皆伐は、伐採届出の際に皆伐作業計画書と一緒に提出してください。
1 ha 以下の皆伐は、チェックのみで提出の必要はありません。

(3) 作業看板の設置

1 ha 以上の皆伐は、作業看板を設置してください。

- ・ 1 ha 以上の皆伐は、よく見える場所に伐採作業中であることが分かる看板を設置してください。

看板記載内容 伐採作業中の表示・伐採期間・伐採者名（伐採業者名）・連絡先



※ 看板のサイズは目安ですが、草木類に隠れないよう、縦 1m・横 30 cm 以上のものとしてください。